

## 告 示

### 埼玉県告示第千四百四十八号

平成十九年埼玉県告示第千五百六十号（鳥獣保護区の指定について）に係るかわせみ河原鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

平成二十九年十月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 名称

かわせみ河原鳥獣保護区

#### 二 区域

平成十九年埼玉県告示第千五百六十号で告示した区域（面積六十七・一ヘクタール）

#### 三 存続期間

平成二十九年十一月一日から平成三十九年十月三十一日まで

#### 四 保護に関する指針

##### イ 指定区分

集団渡来地の保護区

##### ロ 指定目的

当該区域は深谷市、大里郡寄居町にまたがる荒川の中流域で、ハクチョウなどの渡り鳥が越冬の中継地点に利用していることから、当該区域を利用する渡り鳥の生息環境の一層の保全を目的とする。